

事業所名	こども発達支援事業所 イノセント		対象者数	5名	公表日	令和7年 3月 1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点 課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		整理整頓を行い、清潔感や子どもたちが過ごしやすいスペースの確保や安心安全な対応ができる職員配置となる様に工夫しています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5				
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5				
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5				
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5				
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	5		PDCAサイクルに取り組み業務の見直しや改善、保護者の意見・ご要望をいただける機会を大切にし、いち早く業務改善に繋げる体制をつくっていきます。改善ができる所は改善を行い、より良い業務への転換ができる様にします。 職員資質の向上として、研修会等の情報や研修参加は積極的にを行い、職員の資質向上に取り組んでいます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5				
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5				
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5				
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		ホームページに支援プログラムを掲載しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	5				
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5				
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5				
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5				
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		5領域と本人、家族、移行支援等を踏まえたねらい及び支援内容や保護者の要望や成長に考慮した支援内容となる様に計画を立案出来る様にしています。		

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5		職員で活動プログラムの内容（5領域を踏まえた）を考え、活動のマンネリ化とまらない様な活動へと工夫を行っていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		
	23	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		最低6か月に1度モニタリングを実施して、保護者と共通理解と情報共有が出来る様に計画内容を見直しています。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	5		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	5		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		必要に応じて関係機関との連携をとり、情報共有を行い支援に繋がっています。今後も関係機関との連携体制を強化して連携した支援対応が出来る様に努めます。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	5		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	5		
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	5		
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	5		定期的開催されている地域の研修会に参加することが出来ています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5		公園などで地域のこどもとの交流はあるが、他の園等との交流は出来ていない。（意見）
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5		
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		保護者お迎え時や家庭送迎時、また連絡帳を通じてその日の子どもの様子等を伝えて共有できる様にしています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		家族等の参加できる研修の機会や情報提供等は事業所掲示物で周知しています。 令和7年3月に座談会を予定しています。

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時や変更がある場合はモニタリング時に説明を行っています。わかりやすい説明が出来る様に心掛けます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		6か月に1度は支援計画のモニタリングの実施、計画の作成を行い、子どもと家族の意向を確認を行ったり支援内容等の説明を行ったうえで、同意を得ています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	5		子どもや保護者に寄り添った支援計画書となる様に努めていきます。また、納得できる支援内容や説明が出来る様に努めます。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		子育ての悩み等の相談があつた時は、適切に対応できる体制を整えています。気軽に相談ができる場所や、相談等に適切に応じられる様に努めます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5		保護者間交流となる行事（参観・BBQ）を行い交流できる機会を設けました。今後も保護者間の情報交換ができる交流の機会を少しでも多く設けられる様に努めます。
保護者への説明等	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		子どもや家族から相談等があった時は適切に対応するよう心がけています。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	5		ホームページの更新やイノセント通信を通じて活動や行事など情報を発信しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報の取り扱いには十分に注意し、適正な取扱いと管理徹底を行います。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		保護者の不安・悩みを取り除くことができるよう配慮しています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5		事業所への理解や連携が図れる様に心掛けていきます。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		各種マニュアルを整備し、年間研修計画に沿って避難訓練や業務継続計画の職員研修・訓練を実施しています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		また、非常災害の発生に備えた体制が図れる様にしています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	5		アセスメント時やモニタリング時に聞き取りを行い医療面での配慮事項など確認をしています。服薬に際しては与薬依頼書に記入して頂いています。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		医師の指示書を持参いただき、指示書に基づく対応を行っています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を策定し、職員には安全管理への研修や施設設備等の安全点検を実施しています。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		契約時や変更がある場合はモニタリング時に説明を行っています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		事例が見つかった時はすぐに報告書を記入し、職員の全体周知と対策や改善を話し合い、再発防止に努めていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待に関する事や不適切な支援の検討等について研修を実施しています。身体拘束適正化・虐待防止のための指針を整備しています。また、支援計画書にも反映させ、内容の周知と同意を得ています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5			